



平成27年12月24日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

課長 石原 典明

課長補佐 手計 高志

企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線7609,7610)

(直通電話) 03(3595)3145

平成27年毎月勤労統計調査特別調査の概況

目 次

1	調査の概要	1 ページ
2	結果の概要	3
(1)	賃金	3
(2)	出勤日数と労働時間	5
(3)	雇用	7
3	付表	9

1 調査の概要

(1) 調査の目的

毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

(2) 調査の範囲

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く））

ウ 事業所

平成21年経済センサス基礎調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、無作為に抽出された調査区内に所在し、イの産業に属する常用労働者1人以上4人以下を雇用する事業所

(3) 調査の時期

平成27年6月の最終給与締切日の翌日から7月の最終給与締切日までの1か月間（特別に支払われた現金給与額については、平成26年8月1日から平成27年7月31日までの1年間）の状況について、平成27年8月及び9月に調査を実施した。

(4) 主な調査事項

ア 主要な生産品の名称又は事業の内容

イ 企業規模

ウ 常用労働者の数

エ 常用労働者ごとの次に掲げる事項

a 性

b 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別

c 年齢及び勤続年数

d 出勤日数及び1日の実労働時間数

e きまって支給する現金給与額

f 特別に支払われた現金給与額

(5) 調査の方法

統計調査員が調査対象事業所を訪問し、面接聴き取りの上、調査票に記入する方法により実施。

(6) 調査系統

厚生労働省 都道府県 統計調査員 報告者

(7) 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数 22,745事業所 有効回答数 20,706事業所

有効回答率 91.0%

(8) 利用上の注意

ア 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入している。

イ 「前年比」は、対前年増減率（%）を掲載している。前年比及び前年差は、表章単位の数値から算出している。

ウ 4ページの「イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額」は、企業規模1～4人の事業所について集計している。

(9)用語の定義

ア 常用労働者

次のいずれかに該当する者をいう。

- a 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- b 同一事業所に日々又は1か月以内の期間を定めて雇われていた者のうち、前2か月(5月及び6月)にそれぞれ18日以上雇われた者

なお、いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ基準で毎月給与が算定されている者は常用労働者に含める。

また、いわゆるパートタイム労働者で上記a、bの条件を満たしている者も常用労働者に含める。本特別調査では調査期間末日現在、当該事業所に在籍している常用労働者について調査している。

イ きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額(超過勤務手当を含む。)をいい、7月分の給与額について調査している。所得税、各種社会保険料等を差し引く以前の金額である。

ウ 特別に支払われた現金給与額

一時的又は臨時的に支払われた現金給与額及び3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額をいう。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当する。

本項目においては、平成26年8月1日から平成27年7月31日までの1年間分の勤続1年以上の者1人当たり平均を算出している。

エ 出勤日数

労働者が実際に出勤した日数をいい、7月分について調査している。有給休暇は出勤日に含まないが、1時間でも就業した日は出勤日とする。

オ 実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含まない。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。

カ 年齢

調査期間末日現在の労働者の満年齢をいう。

キ 勤続年数

労働者がその企業に雇い入れられてから調査期間末日までに勤続した年数をいい、1年未満の端数については労働者ごとに切捨てとしている。

ク 短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいう。

ケ 1時間当たりきまって支給する現金給与額

労働者ごとにきまって支給する現金給与額を、出勤日数に1日の実労働時間数を乗じて得た時間数で除して算出している。

2 結果の概要

(1) 賃金

ア きまって支給する現金給与額

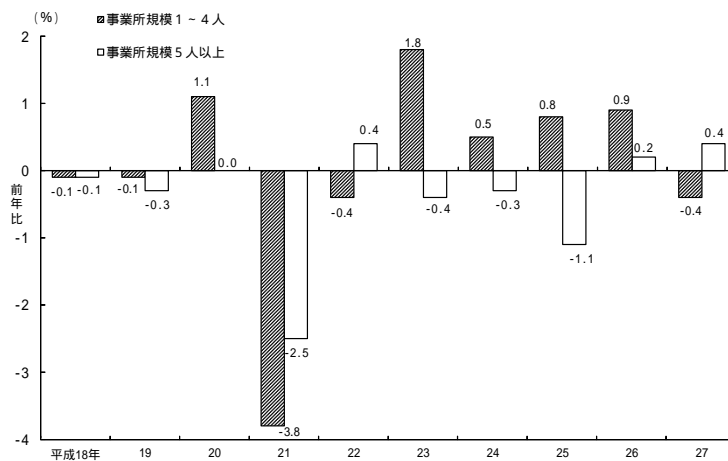
事業所規模1～4人の事業所について、平成27年7月（以下「7月」という。）におけるきまって支給する現金給与額は調査産業計で191,269円で、前年比0.4%減となった。

男女別にみると、男は260,966円で前年比1.2%増、女は139,524円で同0.8%減となった。

主な産業についてみると、「建設業」が248,722円と最も高く、次いで「製造業」が215,219円、「卸売業，小売業」が191,820円、「医療，福祉」が177,666円、「生活関連サービス業，娯楽業」が145,951円、「宿泊業，飲食サービス業」が102,375円となった。（第1図、第1表）

また、1時間当たりきまって支給する現金給与額は調査産業計で1,319円で、前年比1.6%増となった。男女別にみると、男は1,566円で前年比2.4%増、女は1,135円で同1.7%増となった。（第2表）

第1図 事業所規模別きまって支給する現金給与額の前年比の推移（調査産業計）



- 注：1) 事業所規模1～4人は7月の数値である。
 2) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査各年7月分の結果である。
 3) 事業所規模5人以上の前年比は、調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数から算出している。

第1表 性・主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

平成27年7月

性・主な産業	1～4人		(参考) 5人以上		5人以上=100としたときの比率
	円	前年比 %	円	前年比 %	
調査産業計	191,269	-0.4	259,952	0.4	73.6
男	260,966	1.2	327,455	...	79.7
女	139,524	-0.8	178,867	...	78.0
建設業	248,722	-1.5	323,471	1.4	76.9
製造業	215,219	1.4	303,474	0.4	70.9
卸売業，小売業	191,820	-1.1	222,084	-0.2	86.4
宿泊業，飲食サービス業	102,375	-4.6	118,796	1.8	86.2
生活関連サービス業，娯楽業	145,951	-1.4	187,382	-1.1	77.9
医療，福祉	177,666	0.1	249,961	1.4	71.1

- 注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果である。
 2) 事業所規模5人以上の前年比は、調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数から算出している。
 なお、男女別には指数を作成しておらず、前年比を算出していないため、「...」と表記している。

第2表 性別1時間当たりきまって支給する現金給与額
 （事業所規模1～4人、調査産業計）

平成27年7月

性	実額	
	円	前年比 %
計	1,319	1.6
男	1,566	2.4
女	1,135	1.7

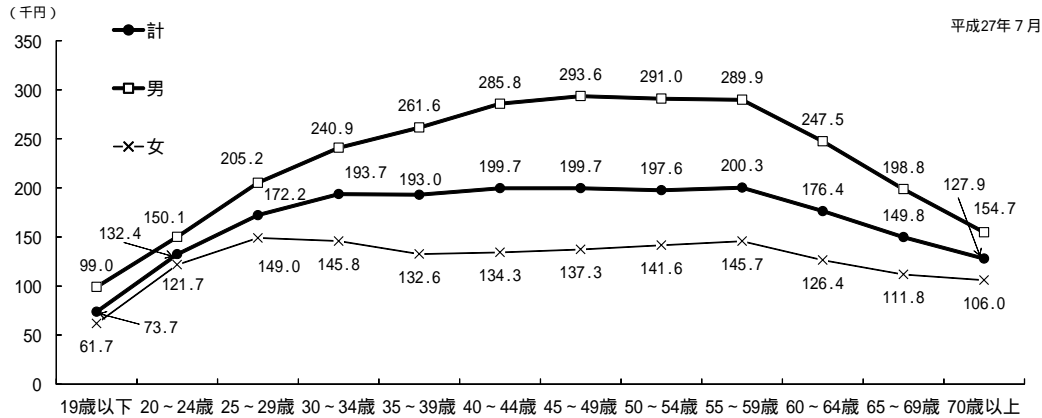
イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額

企業規模1～4人の事業所における7月のきまって支給する現金給与額を年齢階級別にみると、調査産業計で男女計は30～59歳の各年齢階級でほぼ横ばいとなっている。

男女別にみると、男は45～49歳まで上昇した後、50～59歳までほぼ横ばいとなり、60～64歳以降低下している。女については、総じて年齢階級による差は小さいものの25～29歳まで上昇しているが、30～39歳では低下となり、その後55～59歳までゆるやかに上昇し、60～64歳以降低下している。

また、勤続年数階級別にみると、勤続年数30年以上を除き、男女別、主な産業別にみても勤続年数が長いほど給与水準がおおむね高くなっている。（第2図、第3表）

第2図 性、年齢階級別きまって支給する現金給与額（企業規模1～4人、調査産業計）



第3表 年齢階級・勤続年数階級、性・主な産業別きまって支給する現金給与額
（企業規模1～4人） 平成27年7月 （単位：円）

年齢階級 勤続年数階級	調査産業計			建設業	製造業	卸売業、 小売業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関連 サービス業、 娯楽業	医療、 福祉
	計	男	女						
年 齢 計	180,987	247,453	132,441	243,353	206,850	174,848	96,571	145,525	171,274
19歳以下	73,650	99,039	61,667	171,626	X	102,499	51,006	102,894	60,785
20～24歳	132,431	150,114	121,712	194,237	171,845	142,065	70,702	146,602	152,877
25～29歳	172,164	205,204	149,048	231,957	200,840	173,238	111,629	163,302	174,441
30～34歳	193,670	240,949	145,822	257,122	220,840	194,086	129,033	164,570	170,054
35～39歳	193,004	261,575	132,581	271,283	219,028	187,340	110,760	153,462	162,424
40～44歳	199,691	285,817	134,288	268,207	236,845	189,339	107,636	143,325	167,237
45～49歳	199,688	293,619	137,276	266,988	242,490	191,163	104,620	148,336	184,874
50～54歳	197,587	291,003	141,600	252,992	240,868	191,502	97,790	159,572	171,053
55～59歳	200,268	289,860	145,671	263,459	222,017	197,449	93,369	137,758	194,186
60～64歳	176,438	247,539	126,384	226,671	195,626	168,636	84,843	130,587	172,125
65～69歳	149,764	198,834	111,771	196,174	166,706	133,611	87,600	108,090	183,070
70歳以上	127,937	154,677	106,016	142,926	139,627	117,736	86,893	101,669	145,327
勤続年数 計	180,987	247,453	132,441	243,353	206,850	174,848	96,571	145,525	171,274
0年	134,143	182,986	107,630	203,889	153,972	132,960	80,354	117,486	137,855
1年	145,898	198,320	112,460	212,491	180,611	139,737	86,850	154,969	146,470
2年	154,609	213,346	119,849	220,288	162,597	154,310	85,164	134,395	148,755
3～4年	158,187	223,615	118,770	225,060	174,905	153,489	89,406	148,098	152,928
5～9年	179,445	245,797	133,539	234,654	199,064	173,399	103,650	144,755	178,008
10～14年	196,933	268,088	141,853	259,545	219,602	189,266	109,668	156,116	174,345
15～19年	214,132	286,914	152,140	269,514	226,422	196,131	108,789	156,699	209,891
20～29年	217,110	287,390	153,116	258,299	236,875	198,542	117,323	155,732	221,820
30年以上	202,892	257,709	149,033	238,570	206,378	188,805	128,552	134,300	246,012
平均年齢（歳）	47.4	47.3	47.5	48.0	52.1	49.3	44.1	43.0	42.9
平均勤続年数（年）	12.0	13.3	11.0	14.7	17.1	13.9	7.6	10.0	8.1

注：「x」は、調査客体が少ないため公表しない。

ウ 特別に支払われた現金給与額

平成26年8月1日から平成27年7月31日までの1年間における賞与など特別に支払われた現金給与額は調査産業計で216,965円で、前年比4.1%増となった。

男女別にみると、男は320,745円で9.2%増、女は137,615円で1.5%減となった。

主な産業についてみると、「医療、福祉」が241,744円と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が214,787円、「製造業」が209,464円、「建設業」が204,704円、「生活関連サービス業、娯楽業」が55,920円、「宿泊業、飲食サービス業」が34,787円となった。(第4表)

第4表 性・主な産業別過去1年間に特別に支払われた現金給与額(事業所規模1~4人)

性・主な産業	実 額 円	前年比	支給割合	
		%	か月分	前年差 か月分
調 査 産 業 計	216,965	4.1	1.13	0.04
男	320,745	9.2	1.23	0.09
女	137,615	-1.5	0.99	0.00
建 設 業	204,704	18.8	0.82	0.14
製 造 業	209,464	-0.8	0.97	-0.02
卸 売 業 , 小 売 業	214,787	-3.0	1.12	-0.02
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	34,787	57.4	0.34	0.13
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	55,920	15.2	0.38	0.05
医 療 , 福 祉	241,744	-1.1	1.36	-0.02

注：1)平成26年8月1日から平成27年7月31日までの1年間分の数値である。

2)特別に支払われた現金給与額については、勤続1年以上の者を対象に算出している。

3)支給割合は、常用労働者1人当たりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年間に特別に支払われた現金給与額の割合である。

(2) 出勤日数と労働時間

ア 出勤日数

7月における出勤日数は調査産業計で20.4日で前年より0.3日減少した。

男女別にみると、男は21.9日で0.1日減少となり、女は19.2日で0.4日減少となった。(第3図、第5表)

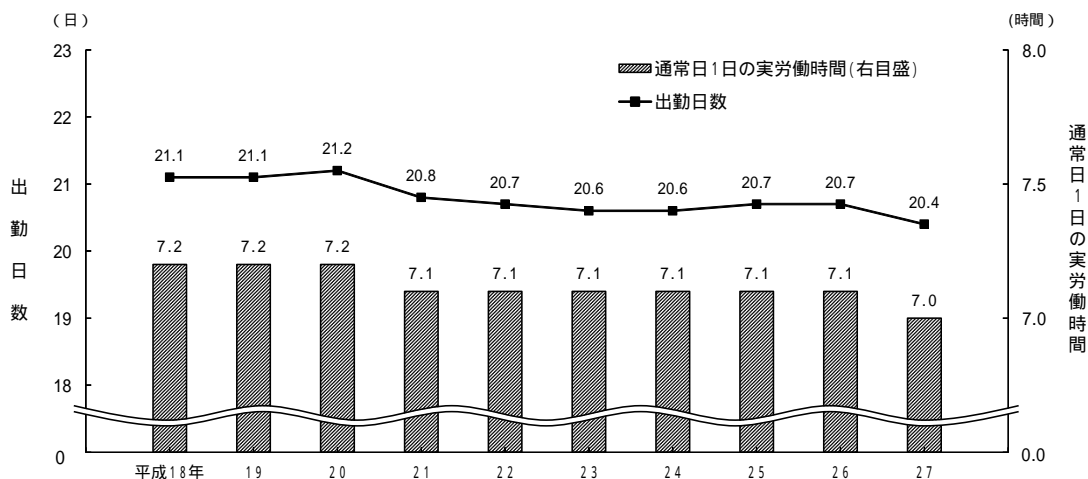
イ 労働時間

7月における通常日1日の実労働時間は調査産業計で7.0時間で前年より0.1時間減少した。

男女別にみると、男は7.8時間、女は6.5時間となった。

通常日1日の実労働時間別に常用労働者の構成割合をみると調査産業計で4時間以下が12.2%、5時間が8.8%、6時間が8.0%、7時間が15.3%、8時間が45.1%、9時間以上が10.7%となった。(第3図、第5表、第6表)

第3図 出勤日数及び通常日1日の実労働時間の推移(事業所規模1~4人、調査産業計)



注：7月の数値である。

第5表 性・主な産業、事業所規模別出勤日数及び通常日1日の実労働時間

平成27年7月

性・主な産業	出勤日数				通常日1日の実労働時間			
	1～4人		(参考) 5人以上		1～4人		(参考) 5人以上	
		前年差		前年差		前年差		前年差
	日	日	日	日	時間	時間	時間	時間
調査産業計	20.4	-0.3	19.5	-0.1	7.0	-0.1	7.7	0.0
男	21.9	-0.1	20.4	0.0	7.8	0.0	8.2	0.0
女	19.2	-0.4	18.5	0.0	6.5	0.0	7.0	0.0
建設業	21.7	-0.4	21.7	-0.4	7.5	-0.1	8.2	0.1
製造業	20.9	-0.2	20.5	0.0	7.3	0.0	8.3	0.0
卸売業，小売業	20.9	-0.4	19.4	-0.1	7.2	-0.1	7.2	-0.1
宿泊業，飲食サービス業	18.2	-0.5	16.1	0.0	5.8	-0.2	6.5	0.1
生活関連サービス業，娯楽業	20.3	-0.4	18.9	-0.2	7.0	-0.1	7.3	-0.1
医療，福祉	20.0	-0.3	19.1	-0.1	6.7	-0.1	7.4	0.1

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果である。

2) 5人以上における通常日1日の実労働時間は、月間総実労働時間を出勤日数で除したものである。

第6表 性・主な産業、通常日1日の実労働時間別常用労働者構成割合

(事業所規模1～4人)

平成27年7月

(単位：%)

性・主な産業	合計	4時間以下	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間以上
調査産業計	100.0	12.2	8.8	8.0	15.3	45.1	10.7
		(0.5)	(0.2)	(-0.2)	(0.2)	(0.3)	(-1.0)
男	100.0	4.2	2.5	3.0	13.8	59.6	16.8
女	100.0	18.0	13.4	11.7	16.4	34.2	6.2
建設業	100.0	4.8	3.3	4.1	16.8	61.3	9.7
製造業	100.0	8.7	7.1	7.7	15.1	50.1	11.3
卸売業，小売業	100.0	9.4	8.0	8.0	14.4	47.9	12.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	33.6	19.0	11.0	8.9	15.9	11.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	8.8	14.2	12.0	12.7	36.1	16.2
医療，福祉	100.0	17.1	8.1	9.0	14.9	44.1	6.8

注：1) ()内は前年差(ポイント)である。

2) 通常日1日の実労働時間の1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てて集計している。

(3) 雇用

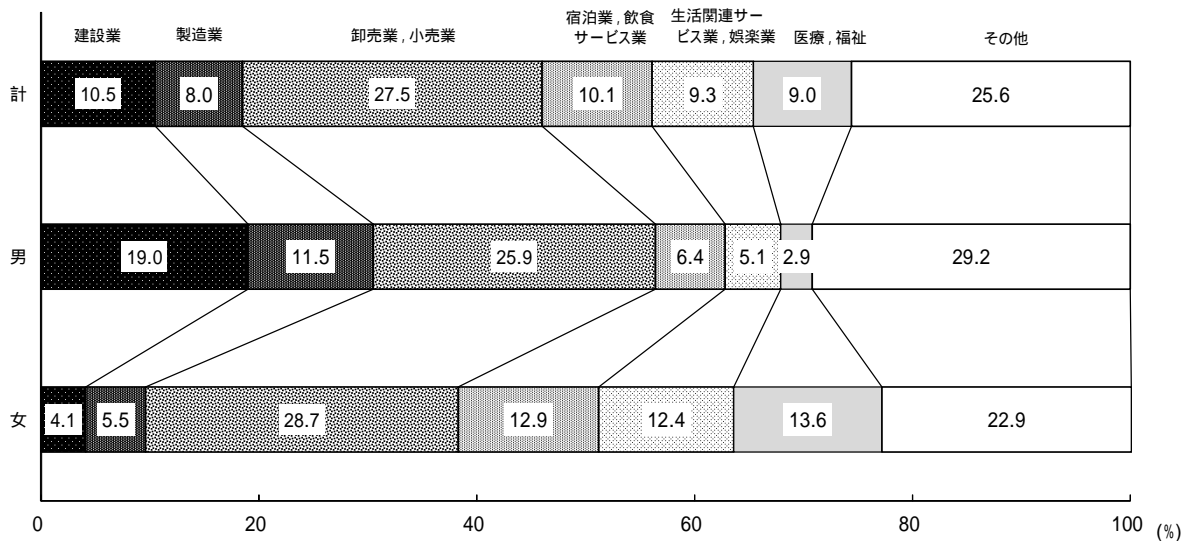
ア 常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合

常用労働者の構成割合を「その他」を除いて主な産業についてみると、「卸売業，小売業」が27.5%と最も高く、次いで「建設業」が10.5%、「宿泊業，飲食サービス業」が10.1%、「生活関連サービス業，娯楽業」が9.3%、「医療，福祉」が9.0%、「製造業」が8.0%となった。

常用労働者に占める女性労働者の割合は調査産業計で57.4%となった。これを主な産業についてみると、「医療，福祉」が86.4%と最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が76.5%、「宿泊業，飲食サービス業」が73.2%、「卸売業，小売業」が59.9%、「製造業」が39.1%、「建設業」が22.4%となった。（第4図、第7表）

第4図 性別常用労働者の産業別構成割合
(事業所規模1～4人)

平成27年7月末日現在



注：「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

第7表 性別常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合
(事業所規模1～4人)

平成27年7月末日現在

産業	計	男	女	女性労働者の割合		
				%	前年差 ポイント	
調査産業計	100.0	100.0	100.0	57.4	1.3	
主な産業	建設業	10.5	19.0	4.1	22.4	-0.2
	製造業	8.0	11.5	5.5	39.1	1.1
	卸売業，小売業	27.5	25.9	28.7	59.9	3.7
	宿泊業，飲食サービス業	10.1	6.4	12.9	73.2	1.6
	生活関連サービス業，娯楽業	9.3	5.1	12.4	76.5	0.3
	医療，福祉	9.0	2.9	13.6	86.4	0.9
その他	25.6	29.2	22.9	51.3	0.7	

注：1) 「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

2) 「女性労働者の割合」は、産業ごとの常用労働者数に対する女性労働者数の割合である。

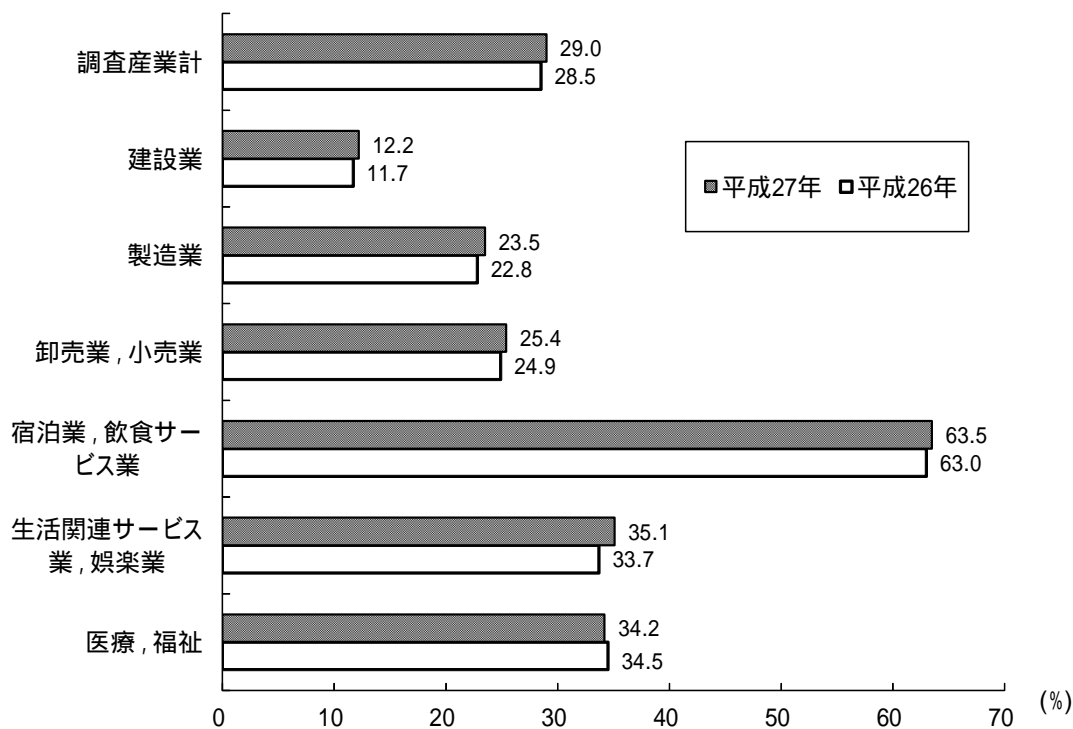
イ 短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の者）の割合

常用労働者に占める短時間労働者の割合は調査産業計で29.0%で、これを男女別にみると、男9.8%、女43.2%となった。

主な産業についてみると、「宿泊業，飲食サービス業」が63.5%と最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が35.1%、「医療，福祉」が34.2%、「卸売業，小売業」が25.4%、「製造業」が23.5%、「建設業」が12.2%となった。

また、年齢階級別にみると19歳以下が65.1%と最も高く、20～29歳が21.4%と最も低くなっている。（第5図、第8表）

第5図 主な産業別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人）



注：数値は、7月末現在における産業ごとの常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

第8表 年齢階級、性別短時間労働者の割合
（事業所規模1～4人、調査産業計）

平成27年7月末日現在

年齢階級	計		男		女	
	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント
年齢計	29.0	0.5	9.8	0.2	43.2	-0.1
19歳以下	65.1	-3.2	49.6	-2.9	73.3	-5.1
20～29歳	21.4	-2.2	13.8	-0.2	26.5	-4.1
30～39歳	21.8	0.5	4.8	0.3	37.7	-0.9
40～49歳	27.5	0.4	4.9	0.5	44.2	0.3
50～54歳	29.6	-1.1	5.9	-0.3	44.1	-1.4
55～59歳	29.8	1.2	4.9	-1.2	45.4	2.0
60～64歳	33.6	-0.1	11.1	-2.4	50.1	1.1
65歳以上	42.5	2.7	26.4	1.3	55.5	3.5

注：数値は、性、年齢階級別の常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

3 付表

付表1 都道府県別きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間及び短時間労働者の割合（事業所規模1～4人、調査産業計） 平成27年7月

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者の割合
	円	日	時間	%
全 国	191,269	20.4	7.0	29.0
北海道	192,370	21.4	7.0	29.4
青森	178,579	21.8	7.2	22.7
岩手	167,105	21.3	7.1	27.3
宮城	202,093	20.7	7.2	24.5
秋田	163,478	21.3	7.0	27.7
山形	178,800	21.5	7.2	23.2
福島	189,065	21.3	7.1	25.4
茨城	186,962	20.6	7.1	26.1
栃木	184,155	20.8	7.0	27.7
群馬	196,174	20.3	7.1	29.5
埼玉	197,864	20.1	7.1	28.4
千葉	188,922	19.7	6.9	31.2
東京都	228,412	19.9	7.3	22.4
神奈川県	194,554	18.5	6.7	36.8
新潟	186,681	21.2	7.1	25.8
富山	196,132	21.1	6.9	32.0
石川	176,745	21.2	7.0	30.0
福井	181,598	20.8	7.0	31.0
山梨	187,972	20.8	7.1	28.9
長野	204,366	20.6	7.0	28.2
岐阜	177,294	19.8	6.6	37.7
静岡県	193,558	20.2	7.0	30.1
愛知県	199,689	20.1	7.1	29.6
三重	184,757	20.3	7.0	32.3
滋賀	182,275	19.8	6.9	33.5
京都	178,339	19.8	7.1	26.6
大阪	215,108	19.9	7.0	28.5
兵庫県	160,565	19.1	6.7	36.2
奈良	178,042	19.8	6.9	30.9
和歌山	171,640	20.1	6.8	34.3
鳥取	189,729	20.8	7.1	25.4
島根	184,256	20.9	7.0	24.9
岡山	195,791	20.9	7.1	25.5
広島	221,319	21.1	7.1	24.0
山口	177,848	20.1	6.8	33.5
徳島	164,497	20.8	6.9	30.5
香川	182,589	20.4	6.9	31.4
愛媛	174,871	21.3	6.9	26.8
高知	155,262	20.4	6.9	31.2
福岡	178,443	20.8	7.1	30.7
佐賀	169,644	21.3	7.0	28.5
長崎	167,141	21.6	7.1	29.7
熊本	173,433	21.6	7.1	27.6
大分	156,244	20.1	6.9	32.1
宮崎	164,465	21.2	7.1	28.1
鹿児島	180,793	20.9	7.1	25.9
沖縄	156,840	21.4	7.0	30.4

付表2 きまって支給する現金給与額、特別に支払われた現金給与額、通常日1日の実労働時間、出勤日数、勤続年数及び短時間労働者の割合の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）

年	きまって支給する現金給与額 ¹⁾		特別に支払われた現金給与額 ²⁾		通常日1日の 実労働時間 ¹⁾	出勤日数 ¹⁾	勤続年数 ³⁾	短時間労働者の 割合 ³⁾
	実額	前年比	実額	前年比				
	円	%	円	%	時間	日	年	%
昭和56	135,533	4.7	265,327	2.6	7.7	24.7	6.5	15.8
57	141,564	4.4	273,331	3.0	7.7	24.6	6.8	16.2
58	143,521	1.4	276,125	1.0	7.6	24.3	6.7	18.3
59	148,539	3.5	278,172	0.7	7.6	24.3	7.0	18.4
60	152,633	2.8	286,491	3.0	7.6	24.5	7.2	18.7
61	154,708	1.4	275,913	-3.7	7.7	24.4	7.3	18.6
62	157,784	2.0	283,682	2.8	7.6	24.3	7.5	18.9
63	162,227	2.8	298,070	5.1	7.6	24.1	7.6	19.3
平成元	167,444	3.2	297,752	-0.1	7.6	23.8	7.8	20.9
2	176,689	5.5	333,230	11.9	7.5	23.7	8.0	21.3
3	183,702	4.0	363,150	9.0	7.5	23.4	8.3	22.4
4	190,342	3.6	366,162	0.8	7.4	23.1	8.7	23.1
5	194,042	1.9	368,944	0.8	7.4	22.7	8.9	23.1
6	193,695	-0.2	330,501	-10.4	7.4	22.6	9.0	23.7
7	195,100	0.7	344,440	4.2	7.3	22.5	9.2	24.0
8	198,667	1.8	343,851	-0.2	7.4	22.5	9.4	24.0
9	199,617	0.5	335,080	-2.6	7.3	22.1	9.3	24.3
10	201,453	0.9	334,987	0.0	7.3	22.0	9.6	24.5
11	196,671	-2.4	285,293	-14.8	7.3	21.8	9.2	25.0
12	196,688	0.0	284,772	-0.2	7.3	21.7	9.6	24.8
13	194,764	-1.0	274,297	-3.7	7.3	21.5	9.7	24.9
14	193,762	-0.5	250,972	-8.5	7.3	21.8	9.8	25.0
15	193,570	-0.1	241,577	-3.7	7.3	21.5	9.8	25.5
16	192,588	-0.5	225,303	-6.7	7.2	21.4	9.9	25.4
17	190,888	-0.9	220,764	-2.0	7.2	21.1	10.1	26.0
18	190,749	-0.1	219,475	-0.6	7.2	21.1	10.4	26.9
19	190,482	-0.1	214,629	-2.2	7.2	21.1	10.9	26.9
20	192,630	1.1	208,367	-2.9	7.2	21.2	11.1	27.0
21	185,402	-3.8	195,387	-6.2	7.1	20.8	10.6	28.2
22	184,676	-0.4	184,694	-5.5	7.1	20.7	10.8	28.4
23	187,962	1.8	191,014	3.4	7.1	20.6	11.0	28.1
24	188,928	0.5	191,400	0.2	7.1	20.6	11.0	28.0
25	190,475	0.8	201,808	5.4	7.1	20.7	11.2	28.0
26	192,120	0.9	208,488	3.3	7.1	20.7	11.4	28.5
27	191,269	-0.4	216,965	4.1	7.0	20.4	11.3	29.0

注：1) 7月の数値である。

2) 調査年の前年8月1日から調査年7月31日までの1年間分の数値であり、勤続1年以上の者を対象に算出している。

3) 7月末日現在の数値である。